

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部

テールゲートリフターによる荷役作業向け「特別教育」の開催について（案内）

労働安全衛生規則が一部改正され、令和6年2月1日に施行されました。これに伴い、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用する作業が、特別教育の対象となり、特別教育を受けた者でなければ、テールゲートリフターを使用しての作業を行うことができなくなりました。

当支部では下記の日程で特別教育を開催いたしますので、受講を希望される方は、事前に当支部へ「空き状況」を確認の上、申込みをお願いいたします。

記

1 開催日・内容等

◇特別教育(日程)

開催日	内容・時間	定員
令和6年10月17日（木）	学科4h+実技2h	20名



*受講者が定員に達しない場合は、中止、延期することがありますので、予めご了承ください。

*上記の特別教育のカリキュラムは、学科及び実技となっています。

*上記の特別教育受講者には、「特別教育修了証」を交付します。

2 開催場所

鹿児島県トラック研修センター

鹿児島市谷山港2-4-15（電話：099-284-6217）

3 受講料等

会員*1	13,200円(税込)	会員外	15,400円(税込)
------	-------------	-----	-------------

*1会員とは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部の会員をいう。

4 申込方法

(1) 受講申込は、事前に電話にて(仮)予約を行ってください。

但し、(仮)予約だけでは受講できません。

仮予約をされた方には改めて当支部より「受講案内」と「受講申込書」を送付します。

(2) 申込書の提出は、受講日の10日前までをお願いします。

(3) 受講のキャンセルは、講習日の3日前迄可能ですが、それ以降は受講料の返金はできません。

受講料を返金する場合には、振込手数料を差し引いて返金させていただきます。

(4) 定員になり達し次第、締め切ります。

(5) 複数名で申込された事業者については、1社あたりの受講人数を調整させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

5 申込受付・お問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部(陸災防鹿児島県支部)

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 電話 099-284-6217 F A X 099-261-3113

申込受付時間：9：00～17：00（12：00～13：00 除く。）

（土日・祝日・8/14～8/15・年末年始除く）

※会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合がありますので、予めご了承ください。